

百花繚乱の自治体レセプト再利用事業

哲学なき医療データ流用がもたらす「個人の尊厳破壊」

神戸市議会議員・元国会議員政策担当秘書 岡田裕二

「今までに妊娠・出産したことがありませんか」
「自然または人工流産（中絶）した経験がありますか」

産婦人科の診療の際、医院が患者に一般的に尋ねる項目だ。これまでの妊娠・分娩・出産回数などが重要な基礎データとして医院に蓄積される。しかし、このような情報がビッグデータとして、はるか遠くの大学で研究材料として用いられ、ひいては保険会社・製薬会社へと流れていくとしたらどうか。性暴力の被害者や中絶を経験した女性たちの診療記録などがビッグデータとして商業に活用されることになったら、取り返しがつかないのではないだろうか。

データの統合・分析・解析によって新たな医療知見が生み出されるというメリットと、患者が被る社会的な不利益、言うなれば「個人の尊厳破壊」のデメリットとは、どちらが大きくなるのか。精神疾

患の治療情報、家族の病歴や遺伝病などのセンシティブな医療情報も同じだ。

近年、大学などの研究機関だけでなく、国民健康保険の保険者としての自治体までもが医療データの名寄せと外部公開などの利活用を行うに至り、これら医療ビッグデータの取り扱いに関する哲学の再構築が求められている。

加速化するEHR事業

兵庫県淡路市は18年度から国保レセプト、住民基本台帳・保険システムデータ、市民アンケートなどを連携させ、市民の健康寿命の延伸などを図る「淡路市IoTヘルスケア事業」を、市、市内看護大、リハビリ専門学校、ドコモ、三菱総合研究所の5者協定により実施している。佐賀県も県内自治体の国保レセプトデータを用いた適正服薬推進や医療政策の分析事業

を行っている。

京都市も5月に京都大学との共同研究で、国保レセプト、介護保険レセプト、健診結果データを名寄せ・統合したデータ群を活用し、肺がんや生活習慣病などの因果関係を分析する事業を開始した。

それらと少し趣を異にするのが神戸市の取り組みだ。神戸市は3月から国保レセプト、介護保険レセプト、そして健診結果データを名寄せ・統合し、何とそれらを外部に開放する「ヘルスケアデータ連携システム」事業を開始した。担当官は「特定の地域に住む人たちの過去から現在までの健康状況を客観的に示したデータであり、研究者にとってはノドから手が出るほどほしい研究材料のはずだ」と豪語。早速、九州大学と神戸大学が、前代未聞の60万人規模の巨大データ獲得に名乗りを上げた。

今年に入り、自治体によるレセプト

用状況を現在進行形で把握していないため、不正利用のリスクは飛躍的に高まる。

20年9月、千葉大学医学部附属病院と民間企業の協業でサービスが開始されている「ヘルスケアパートナー」は、参加する医療機関同士や、医療従事者と生活者、そしてその家族がデータを介してつながっており、連携を許可する「電子オプトイン」や、本人認証のためのさまざまなセキュリティ技術が導入されている。医療機関から医療情報が自動連携され、生活者からも健康情報などを記録・共有することができる「双方向」性が売りだ。

こうした患者個人に対し、医療データの統合と連携の恩恵をダイレクトに返す仕組みは一般的にPHR(Personal Health Record)と呼ばれる、EHRとは区別される。

問題の神戸市も、先だっては「MY CO N D I T I O N K O B E」と称するPHR事業を実施していた。



名寄せレセプトデータの外部開放に踏み切った神戸市

神戸市役所前(中央区)の建物

しかし登録者数は21年4月現在で6000人程度に伸び悩み、市の人口150万人のわずか0.4%に過ぎない。登録してくれたユーザーに対し、市内施設の割引券の抽選に応募できる「健康ポイント」を付与するなど、さまざまなインセンティブに取り組んでいたが、結局は安易で低コストなレセプトデータの流用に走ってしまった。

情報は誰のもの

あらゆるデータが価値あるものとして収集の対象となる現代社会で、いまや個人は「十分に特別な存在」として扱われていない。情報データ社会における富の大部分は、「原材料」を提供する人ではなく、それらの提供物を収集し、加工する者に与えられるようになってきた。「情報の無料提供」という発想は、情報の発信源である人間の存在をも無料化し、ひいては個人の尊厳をも無価値にさせてしまう。

価値ある情報には対価を払わなければならない。AIロボットと何を食べたかの情報は、企業に

とって貴重なデータとなるが、そのデータはそん人がいなければ生まれなかつたはずだ。「生きているだけで価値がある」という言葉は、ビッグデータ社会においてこそ真実と言える。一人ひとりのさりげない一挙手一投足が、情報データに姿を変え、次の時代を生きる人類や市場、そして医療の代えがたい糧となる。

献血に例えれば、よりわかりやすい。自治体や企業が勝手に人の身体から血を抜き、利活用したら、恐らく訴訟問題になるだろう。刑事事件になるかもしれない。人から血を提供してもらうには、同意と報酬が必要だ。しかし、なぜ情報には、それらが必要ないと考えるのだろうか。

世界同時並行で進む医療ビッグデータの利活用。国内の自治体でも暗中模索の取り組みが続いているが、市民の提供した情報を扱う際に、情報を提供した市民の尊厳に対する、十分過ぎる敬意と対価が保障されなければ、これらのプロジェクトは軒並み崩壊していくだろう。データ利活用の「根本哲学」の確立こそ、焦眉の急だ。